

## 第4章 ビジョンの運用体制

### 1 ビジョンの運用体制

#### (1) ビジョンの進捗管理

本ビジョンを可能なものから順次実行に移していくため、ビジョンの策定後は「札幌市中央卸売市場活性化委員会」を「札幌市中央卸売市場活性化ビジョン推進委員会」に組織変更し、ビジョンの推進と進捗管理を行います。

#### (2) ビジョンの推進

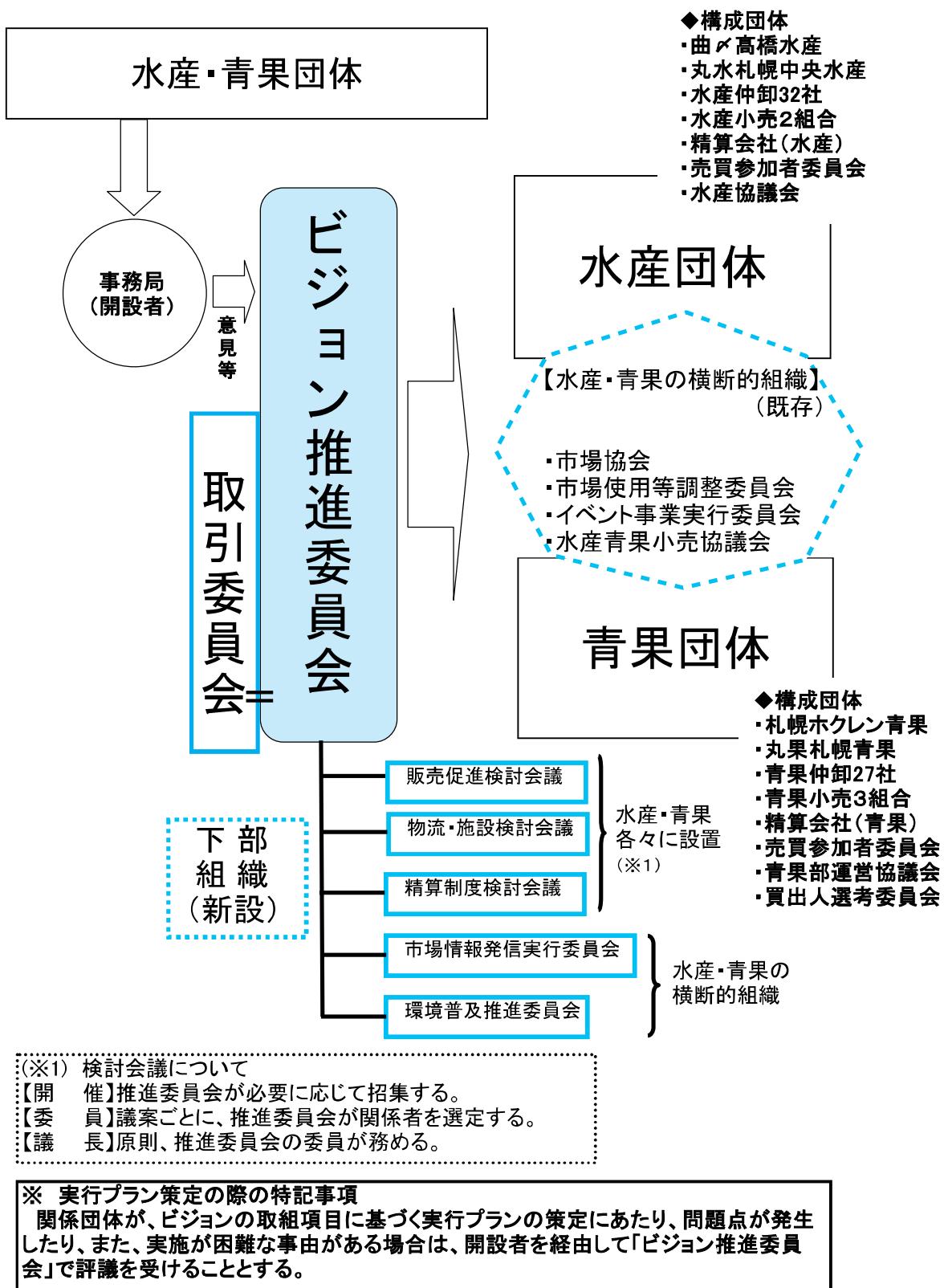
- ① ビジョン策定後、推進委員会の事務局（開設者）が実施主体に具体的な実行プランの検討と策定を依頼します。
- ② 実施主体は実行プランを策定後、開設者を経由して推進委員会に提出します。
- ③ 推進委員会は適宜会議を開催し、実施主体が策定した実行プランの進捗状況を確認します。

#### (3) ビジョンの見直し

本ビジョンは、平成32年度までの中長期的な指針であり、策定後の変化に応じて、推進委員会において適宜修正を行います。

ただし、国第10次卸売市場整備基本方針の策定など、大きな状況の変化があった場合は、推進期間中であっても次のビジョンの策定を行います。

## ●ビジョン推進体制（概念図）



## 2 ビジョン推進のスケジュール

基本目標によって定めた取組項目について、最初の2年間（短期）を「市場取引の基盤固め」を実施する期間と位置付け、中央拠点市場関連項目や取引ルールの見直しを行います。また、平成23年からの5年間（中期）で売上増加に向けた取組みに関連する項目を継続的に実施し、5年間を一区切りとして事業の検証と抜本的な改善を検討します。さらに10年間を目途に市場の将来像を見据えた施設整備等を実施します。

◎短期(概ね2年以内に実施) 「今後の市場取引の基盤固め」			
【基本的考え方】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央拠点市場に関連する項目のうち、早急に取り組むべき事項</li> <li>・取引ルールの見直しなど重要性が高く喫緊に取り組むべき事項</li> </ul>			
具体例	短期(~H24)	中期(~H27)	長期(~H32)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場取引ルールの見直しや規制緩和</li> <li>・戦略物資の選定</li> <li>・各種奨励金の効果的な運用 等</li> </ul>			
○中期(概ね5年以内に実施) 「売上増加に向けた中期的な取組み」			
【基本的考え方】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続した取組みが必要だが、概ね5年後に事業の検証・改善が必要な事項</li> <li>・重要性が高いが実施までに時間を要するため、中期的な取組みが必要な事項</li> </ul>			
具体例	短期(~H24)	中期(~H27)	長期(~H32)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育事業の推進</li> <li>・食の安全などの情報発信</li> <li>・産地との連携による新商材の開拓</li> <li>・卸売業者、仲卸業者の経営基盤強化 等</li> </ul>			
△長期(概ね10年以内に実施) 「市場の将来像を見据えた取組み」			
【基本的考え方】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用負担の発生(予算調整の必要性)があるものなど、実施にあたり長期間を要する事項</li> </ul>			
具体例	短期(~H24)	中期(~H27)	長期(~H32)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場設備の整備および改良</li> <li>・市場PB商品の開発</li> <li>・他商業地域との連携事業の検討実施 等</li> </ul>			

※参考) ■ 本文中の表記について(取組時期)

例)  
 ○：短期（概ね2年以内に実施）  
 ○：中期（概ね5年以内に実施）  
 △：長期（概ね10年以内に実施）

私たちが取り組むこと 実施主体  
**【開設者】**  
 ○ 水産青果小売協議会が・・・  
 ○ 各組合は、後継者育成の・・・  
 △ 小売店における集客力を・・・

